

大分県過疎地域持続的発展計画

【令和3年度～令和7年度】

令和3年10月策定

令和7年8月変更

大 分 県

大分県過疎地域持続的発展計画 目次

1	基本的な事項	
(1)	持続的発展の基本方針	1
(2)	目標	2
(3)	計画の達成状況の評価に関する事項	2
(4)	計画期間	2
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	移住・定住・地域間交流の促進	3
(2)	地域社会の担い手となる人材の育成	3
(3)	その他	3
3	産業の振興	
(1)	農林水産業の振興	5
(2)	地場企業の振興	8
(3)	企業の誘致対策	9
(4)	起業の促進	9
(5)	商業の振興	9
(6)	観光の振興	10
(7)	先端技術の活用	11
4	地域における情報化	12
5	交通施設の整備、交通手段の確保の促進	
(1)	基幹的な市町村道等の整備	13
(2)	国県道等の整備	13
(3)	交通手段の確保対策	13
(4)	その他	14
6	生活環境の整備	15
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	17

8	医療の確保	
	(1) 無医地区対策	20
	(2) その他の医療の確保	20
9	教育の振興	22
10	集落の整備	25
11	地域文化の振興等	26
12	再生可能エネルギーの利用の推進	28
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	29
14	過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	30
15	過疎地域市町村に対する行財政上の援助	31

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本方針

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第１９号）第９条の規定に基づき、県内過疎市町村の持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を図るため、県が協力して講じようとする措置をまとめた計画である。

本県では、昭和４５年以降、市町村と連携して過疎対策事業を実施し、過疎地域の暮らしを支える道路などのインフラ整備や観光などの産業振興を推進してきた。近年では少子高齢化の進展や医師不足など、過疎地域を取り巻く環境の変化に対応して、福祉・保健、医療の確保等の事業を行うなど一定の成果をあげてきた。

しかしながら、過疎市町村の高齢化は県全体と比較して早いペースで進んでおり、地域社会を担う人材の確保・育成や住民の日常的な移動のための交通手段の確保が課題となっている。また、新たなデジタル技術を使ったこれまでにないビジネスモデルの展開が進むなど、社会のありようが大きく変化してきている。

このような中、平成２７年度に策定した長期総合計画『安心・活力・発展プラン２０１５』を、時代の要請等に合わせて令和２年６月に改定し、「大分県版地方創生の加速前進」「先端技術への挑戦」「強靱な県土づくり」を柱に、関係施策を着実に進めながら、「安心・活力・発展」の大分県づくりを目指している。また、令和３年３月に一部改定した『第２期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略』では、「人を大事にし、人を育てる」、「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「基盤を整え、地域を活性化する」を基本目標とし、これまでの成果に新たな政策を積み上げながら、地方創生に取り組むこととしている。

令和３年８月に策定した過疎地域持続的発展方針においても、長期総合計画等と方向性を同じくし、過疎地域への移住者の増加や革新的な技術の創出など、過疎地域の課題を解決する新たな動きも取り込みながら、時代の変化に対応した過疎対策を推進することとしている。

こうした方針の考え方に基づき、本県の過疎地域持続的発展計画を策定し、次の視点から県政全般にわたる各種施策を積極的に展開する。

① 「健やかで心豊かに暮らせる安心の地域づくり（安心）」を図るための施策

- a 子育て満足度日本一を目指す取り組み
- b 高齢者、障がい者などが地域で安心して暮らせる社会の構築
- c 県民の安全・安心の確保
- d 多様な主体による地域社会の再構築
- e 恵まれた環境の未来への継承
- f 移住・定住の促進

② 「いきいきと働き輝く活力あふれる地域づくり（活力）」を図るための施策

- a 挑戦と努力が報われる農林水産業の実現
- b 活力と変革を創出する産業の振興
- c 地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興
- d 働き方改革の推進と人材の確保・育成
- e 活力みなぎる地域づくりの推進

③ 「人を育み基盤を整え発展する地域づくり（発展）」を図るための施策

- a 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
- b 芸術文化による創造県おおいたの推進
- c スポーツの振興
- d 地域の持続的発展に向けたハード・ソフトにわたる基盤整備

（２）目標

《人口に関する目標》

成果指標	現 状 (令和２年)	目 標 (令和７年)
大分県の人口	1,123,852 人	1,087,800 人
[大分県人口ビジョン]		

◆現状：令和２年国勢調査（確定値）

◆目標：大分県人口ビジョン

（３）計画の達成状況の評価に関する事項

この計画に定める過疎地域の持続的発展に資する対策については、大分県長期総合計画等の進行管理とＰＤＣＡサイクルに基づく効果検証を行い、毎年度、県議会常任委員会への報告等により適切な進捗管理に努める。

（４）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間とする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

◆移住・定住のための環境整備とＵＩＪターンの促進

- ・都市圏での移住専門誌やＳＮＳなど多様な媒体を活用した情報発信・ワンストップ移住相談会の定期開催などによる移住相談を充実する。
- ・先輩移住者の大分暮らしの様子や子育て環境の良さ等をわかりやすく発信する。
- ・おおいた産業人財センターを活用した県内企業とのマッチング等による就職を支援する。
- ・移住前後の地域コミュニティへの理解を促進する。
- ・空き家バンク情報の充実や空き家を含めた住宅取得等の住居対策を推進する。

◆地域資源を活用した地域間交流の促進

- ・関係人口と連携した地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承を支援する。
- ・地域資源の掘り起こしや魅力の発信を通じた地域間の賑わいづくりを促進する。

(2) 地域社会の担い手となる人材の育成

◆新たな人材の確保・育成

- ・移住者や地域おこし協力隊員、外国人等、多様な人材の確保・育成に取り組む。

(3) その他

◆働き方改革の推進

- ・長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など「おおいた働き方改革共同宣言」の目標達成に向け、様々な業種の企業・事業所において働き方改革を推進する。
- ・短時間勤務制度等を活用した仕事と子育ての両立ができる環境整備、テレワークなど時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方の普及促進に取り組む。

◆若年者の県内就職の促進

- ・若年者と県内企業とのマッチング機会を創出するとともに、福岡市中心部に設置した拠点施設「dot.」において、キャリア相談や就職関連イベント等を実施することにより、若年者の県内就職を促進する。
- ・就職情報サイトにより県内企業情報や求人・インターンシップ情報等を発信すると

ともに、U I J ターン就職希望者に対する求人情報の提供や個別相談会の実施など、きめ細かな就職支援を行う。

◆多様な人材の活躍促進

- ・女性の就業率向上に向け、仕事と家庭の両立が可能となる環境整備や職業能力開発、就業支援を行う。
- ・生涯現役社会の実現に向け、高齢者の多様なニーズに応じた職場環境整備の支援やマッチング機会の提供等を通じた就業支援に取り組む。
- ・障がい者への職業能力開発や雇用主に対する障がい者雇用の理解促進等に取り組む。
- ・「大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会」を通じて、県と市町村が定期的に対応を検討しながら外国人労働者等の受け入れ環境の整備に取り組む。

◆産業人材の育成・離転職者への支援

- ・高校生をはじめとする若年者の技術・技能の習得支援や県立工科短期大学校、県立高等技術専門校における職業能力開発等により、実践的な技能習得に向けたサポートを行うとともに、就職に関する悩み等を解決することで職場定着を支援する。
- ・民間教育訓練機関等を活用した職業能力開発を通じて、若年者等の正社員化などのキャリア形成支援に取り組む。

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
移住促進策による移住者数	1,633 人	2,445 人
[大分県長期総合計画]		

3 産業の振興

(1) 農林水産業の振興

◆構造改革の更なる加速

- ・担い手の営農形態等に応じた園芸品目の導入を促進するなど、農業者の所得向上に向けて、水田の畑地化による米から高収益な園芸品目等への生産転換を加速させる。
- ・営農排水（耕盤層の破壊等）や土壌改良（除レキ、客土等）などの大規模園芸産地づくりに向けた農地整備を推進する。
- ・大分青果センターなどの拠点集出荷施設などを活用し、流通・販売対策などを強化する。
- ・生産者が安心して園芸品目の導入を進められるよう、大規模リース団地や機械等のリース事業の拡充など初期投資や転換リスクの軽減などに向けた対策を講じる。
- ・「肉用牛振興計画（おおいた和牛日本一プロジェクト）」に基づく①肉用牛の生産基盤の強化、②品質・収益性の向上、③高付加価値化を柱に、全国トップレベルの肉用牛産地づくりを進める。
- ・主伐・再造林の一貫施業に取り組む事業体への機械整備等の集中支援等により、高い素材生産力（素材生産量 10,000 m³/年以上）と再造林の実行体制を有する中核林業経営体を育成する。
- ・林業従事者、事業体、森林所有者の所得向上を図るため、施行地の集約化等を推進し、主伐生産性の向上や造林・育林コストの低減などに取り組む。
- ・多様化する木材需要に対応するため、加工・供給体制の整備や素材生産業者、製材所、プレカット工場、工務店等が連携したサプライチェーンの構築を図る。
- ・資源管理に関する公的規制や漁業者による自主規制の強化・徹底、種苗放流の拡充などを通じ、安定した漁業の実現を図る。
- ・人工種苗生産技術の確立や赤潮被害の軽減・防止に向けた監視体制の強化など、海面養殖業における効率的・安定的な生産体制の構築を図る。
- ・国内外のマーケットニーズに対応した加工・流通体制の整備を進めるとともに、「おおいたの魚パートナーシップ量販店」を活用した取り組みにより、県産魚の販売力を強化する。
- ・農林水産業による創出額の向上に資する先端技術について、生産から加工・流通まで、幅広く導入の可能性や効果等を検証・実証し、現場実装を進める。

◆マーケットインの商品づくりの加速

- ・短期集中県域支援品目の生産拡大と品質向上を加速することで、拠点市場におけるシェアを拡大し、市場競争力を強化する。

- ・大分青果センター、RORO船などを活用した流通の合理化や県外販路の拡大など流通対策を強化する。
- ・食の情報発信や観光との連携などにより、県産農林水産物の魅（味）力を県内外にPRする。
- ・農商工連携や6次産業化など食品企業等との連携を強化し、県産農林水産物の新たな価値を創出する。
- ・健康・美容・香料など、消費者の潜在的ニーズに対応した商品を開発することにより、新たなマーケットを開拓する。
- ・短期集中県域支援品目等を中心に、水田の畑地化など園芸産地の拡大に対応した県域生産・集出荷体制の拡充を進める。
- ・生産基盤の強化や品質・収益性の向上、高付加価値化などを推進し、畜産経営の強化を図る。
- ・農地中間管理事業などを活用した農地の集積・集約化による経営規模の拡大を図るとともに、ほ場の大区画化や先端技術の導入により、水田農業の生産性向上を進める。
- ・大規模茶園の造成などによるドリンク用茶葉の産地拡大に取り組むとともに、ティーバッグの活用などによるリーフ用茶葉を用いた利便性に優れた商品づくりを進める。
- ・木材生産の適地である生産林において、適正な間伐・主伐・再造林などを行うことにより、良質な森林資源の造成と持続的に発展する林業を実現する。
- ・「うまみだけ」の戦略的なPR展開等により、乾しいたけの家庭消費量の回復・増加を図るとともに、しいたけ版ファーマーズスクールなどの研修制度の拡充等により、人材の育成や生産力の強化を図る。
- ・かぼす養殖魚や養殖クロマグロなどの生産拡大を進めるとともに、成長性や抗病性、低魚粉飼料への適応性に優れた人工種苗の導入などにより、養殖業の生産性向上を図る。
- ・TAC（漁獲可能量）魚種の拡大やIQ（漁獲量の個別割当）制度の導入など、新たな資源管理手法の実践と効果的な種苗放流により、水産資源の維持・回復を図る。
- ・拡大する有機食品のマーケットに対応するため、有機農産物のロット・品質の確保や周年安定出荷に向けた体制整備を進める。
- ・GAP（農業生産工程管理）の推進により、農産物の衛生管理の高度化や生産性の向上、農作業事故の低減を図る。
- ・IPM（総合的病害虫・雑草管理）等の環境に優しい生産技術の普及拡大を進める。
- ・家畜伝染病の発生予防対策を強化するとともに、発生時のまん延防止対策を進める。
- ・①輸出の相手国の拡大、②輸出品目の拡大、③輸出している品目の取引量の拡大を柱に、戦略的な海外展開に取り組む。
- ・外国人旅行者等に対する本県の食や農林水産物の魅（味）力の発信を強化する。

◆産地を牽引する担い手の確保・育成

- ・魅力ある、もうかる農林水産業への体質転換を加速するため、全国に誇れる大規模かつ生産性の高い経営体の確保・育成に取り組む。
- ・就業準備段階から経営開始後までの一貫した支援により、新規就業者を確保・育成するほか、県内外からの幅広い企業参入を促進する。
- ・経営マインドを持った担い手を育成するとともに、地域を牽引する集落営農組織や集落営農法人の経営力を強化する。
- ・経営研修や就業環境の整備などにより、女性の経営参画や起業を促進する。
- ・高齢者や女性、障がい者、外国人、移住者など誰もが働きやすい環境づくりを進め、その活躍を後押しする。
- ・都市から農山漁村への田園回帰の動きをU I J ターンに結びつけ、移住就農等を促進する。
- ・消費者や生産者のニーズに応じた試験研究を進めるとともに、研究で得られた成果を生産現場へ迅速に普及する。
- ・国や大学・民間企業等との連携により、試験研究機関の機能強化を図る。
- ・地域の生産活動を活性化するため、関係団体の機能強化に向けた取り組みを促進する。

◆元気で豊かな農山漁村づくり

- ・農山漁村の魅力の発信により、農林水産業への理解促進に取り組む。
- ・世界農業遺産認定地域の営みの保全や次世代への継承等を推進する。
- ・潜在する地域資源を磨き上げ、農山漁村の新たな価値を創造する。
- ・豊かな農山漁村を継承するため、耕作放棄地の有効利用や県民総参加による森林づくり、海域の保全・継承などを推進する。
- ・条件不利地域等においても地域住民がいきいきと生産活動に取り組める環境づくりを進める。
- ・地域住民の協働活動などにより、農山漁村の多面的機能を保全する。
- ・農山漁村の生産性・利便性の向上、インフラ施設の維持・管理の省略化に向け、生産・生活基盤を整備する。
- ・災害に強い農山漁村づくりや災害発生が発生しても早期復旧・復興が図られるよう、ハード・ソフト両面から総合的に対策を講じる。
- ・①予防・集落環境対策（防護柵設置等）、②捕獲対策（捕獲報奨金制度等）、③狩猟者確保対策（セミナーの開催等）、④獣肉利活用対策（国産ジビエ認証の取得促進等）を拡充し、総合的に鳥獣害対策を実施することにより、さらなる被害額の減少に取り組む。

(2) 地場企業の振興

◆東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- ・大学や医療機関、大企業とのマッチングや九州広域連携等の外部リソースの活用等により、県内企業に対して医療関連機器の製品開発から販路開拓までを支援する。

◆本県産業の基盤となる産業集積の推進

- ・自動車関連産業の人材確保・育成や次世代自動車関連分野等への参入に向けた取り組みを支援する。
- ・半導体関連産業の技術開発や人材確保・育成、販路拡大などを支援する。
- ・コンビナート企業と地場企業との連携を推進する。
- ・食品産業の新商品開発や海外を含めた販路開拓、衛生管理の強化等を支援する。

◆先端技術の活用等によるものづくり産業の活性化

- ・ものづくり企業の生産性や付加価値向上を図るため、I o T等の活用や先端技術への挑戦を後押しするほか、地域資源や独自技術等を生かした、企業の顔となる商品の創出を支援する。

◆地域経済を牽引する企業の創出

- ・地場中小企業を総合的に支援し、県経済への波及効果を生み出す地域牽引企業を創出する。

◆金融・再生支援策の充実・強化

- ・中小企業の資金調達の円滑化を図るため、県制度資金の充実・強化に取り組む。
- ・中小企業の経営改善・事業再生や円滑な事業承継に向けた取り組みを関係支援機関と連携しながら促進する。

◆クリエイティブの活用促進

- ・中小企業とクリエイターとの協働を促進するため、クリエイティブ（創造的な発想を生かした）活用手法、事業化事例を学ぶセミナー・相談会を実施する。
- ・企業自体や企業の商品・サービス等をトータルでプロデュースし、ブランディング（高付加価値化）できるクリエイティブ人材を育成する。

(3) 企業の誘致対策

◆県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・地場調達率の低い基幹部品や高機能部品等の輸送用機械器具製造業を誘致する。
- ・若手技術者や女性等の雇用の場として、企業の本社機能やBPO（業務プロセスの外部委託）等を誘致する。
- ・物流や卸売業、食料品製造業や倉庫業を誘致する。
- ・市町村と連携し、雇用計画や設備投資の形態変化などに対応した補助金等のインセンティブの拡充や工業団地の整備など立地環境の整備を促進する。
- ・IT化の進展やコロナ禍を契機とする新しい働き方の浸透に対応した立地環境の整備及び支援制度の拡充を行い、首都圏等からの移住者の増加を推進する。

◆産業集積効果を企業誘致に生かすための県内企業強化

- ・自動車や半導体などの地場企業の技術力向上や設備投資の支援を行い、競争力の強化を図る。

(4) 起業の促進

◆創業・ベンチャー支援の充実

- ・おおいたスタートアップセンターを中心に商工団体等支援機関・金融機関・市町村等が連携し、創業を支援する。
- ・女性起業家ネットワークの構築、地域カンファレンスによる起業希望者の交流を図るとともに、ビジネスアイデアコンテストを実施し、女性のチャレンジを促進する。
- ・独創的なアイデア等を活用したビジネスプランを全国から公募し、優秀なプランを顕彰するとともに、その事業化を支援する。

(5) 商業の振興

◆商業の活性化とサービス業の革新

- ・飲食店等の事業者に向けて、Google マップ上の情報を管理できるツールであるGoogle ビジネスプロフィールを活用した情報発信の手法を学ぶスクールを開催し、事業者の持続的で効果的な情報発信を支援する。
- ・地域商業の持続的発展のため、商店街を活用して社会課題を解決しようとする民間事業者等の取組に対し助成するとともに、地域商業やまちづくりをリードする人材の育成を図る。

・事業者の EC サイトへの新規参入や運営を支援するほか、量販店等と連携した「大分フェア」の開催や、大都市圏バイヤーと県内メーカーとの商談機会の創出に取り組む。

・「坐来大分」を活用した首都圏での県産品の情報発信や商談機会の拡大、大手スーパー等とのマッチング支援やおんせん県おおいた応援店と連携した販路の開拓・拡大を図ることで大分の魅力のさらなる発信に努める。

・商社、貿易アドバイザー、県の上海事務所、ジェトロ大分など、関係機関とのさらなる連携強化を図り、海外に挑戦する事業者を増やすとともに、海外展開に必要な規制対応・国際認証取得など、段階に応じた支援を行う。

（６）観光の振興

◆地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興

- ・旅行者の消費動向等の調査・分析に基づく情報発信や経営戦略を推進する。
- ・新たな顧客の開拓や誘客の多角化、テクノロジーの活用によるオペレーションの改善などを推進する。
- ・食や歴史、自然など多様なおんせん県の観光資源を生かした体験型サービスの充実を図る。
- ・ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、くじゅう連山などの雄大な自然や六郷満山、宇佐神宮などの歴史的資源を活用した旅行商品の磨き上げを図る。
- ・各地域の観光資源に精通した観光案内所の相互送客に向けたネットワークの構築を推進する。
- ・おおいたツーリズム大学を通じた次代の地域づくりと観光を担う人材の育成、ネットワークづくりを推進する。
- ・おもてなし研修等の実施による観光関係者のスキルアップを推進する。
- ・多言語化、通信環境の改善など旅行者の安全・安心で快適な旅を支える環境整備を推進する。
- ・感染症や大規模災害発生時等における的確な情報の提供など、緊急時の対応体制を整備する。

◆魅力ある景観づくりの推進

- ・恵まれた自然環境と人々の営みにより創出・保全されてきた本県の景観資源を有効活用し、観光振興・地域活力の再生に取り組むとともに、市町村が行う官民協働の景観行政の取り組みを支援する。

(7) 先端技術の活用

◆地場企業による技術開発・サービス化の支援

- ・地場企業による先端技術を活用した製品・サービスの開発を支援するとともに、先端技術を用いた課題解決プロジェクトを推進する。
- ・地場企業による遠隔操作ロボット「アバター」を用いた新たなサービスの創出を支援する。

◆宇宙への挑戦

- ・大分空港の活用による、水平型宇宙港の実現を図るとともに、宇宙港を核としたエコシステム（経済循環）の創出を推進し、次代を担う人材育成にも取り組む。
- ・衛星データを活用した新たなサービスの創出を図る。

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
農林水産業への新規就業者数 [大分県農林水産業振興計画]	468 人	440 人

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
大分県 I o T 推進ラボ プロジェクト認定件数(累計)	57 件	108 件

4 地域における情報化

◆革新的な情報通信基盤の整備

- ・ 5 G など無線通信技術の活用によるサービスの創出を促進する。
- ・ 豊の国ハイパーネットワークの安定的な運用・維持を行う。
- ・ 電波の利用に関する不均衡の緩和に向け携帯電話の不感地域の解消を図る。

◆デジタルデバイド（デジタル技術を活用できる人とできない人の間に生まれる格差）の解消

- ・ 県内各地域にスマホ教室等の講師になり得る人材を育成し、地域で教え合う体制を構築することで、デジタルデバイドの解消を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

(1) 基幹的な市町村道等の整備

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第16条の規定に基づき、基幹的な林道に指定された路線を県代行事業として計画的に整備する。

事業名	事業内容	市町村名
林道	新設 7路線 8,360m 宇目蒲江線 幅員 5.0m 延長 1,500m ほか 6路線	中津市（旧山国町及び旧耶馬溪町の区域） 佐伯市、臼杵市、 竹田市、国東市

(2) 国県道等の整備

過疎地域における持続可能な地域社会の形成の基盤となる国・県道等について、計画的に整備を進める。

事業名	事業内容
国道	改良 37工区 71,073m 国道213号（香々地～真玉バイパス） 幅員 11.5m 延長 2,830m ほか 37工区
県道	改良 107工区 107,410m 豊後高田国東線（梅木北） 幅員 7.0m 延長 587m ほか 107工区
県道 （街路）	改良 4工区 3,107m 駅前高市線（豊後大野市三重町） 幅員 12.0m 延長 380m ほか 3工区
農道	新設・改良 6路線 18,185m 宇佐第2地区 幅員 7.0m 延長 7,130m ほか 5路線

(3) 交通手段の確保対策

◆地域の生活交通手段の確保

- ・生活交通路線（路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、離島航路など）の確保・維持に努める。

(4) その他

◆港湾・海岸施設の整備

港湾施設等における機能の強化に向けた取り組みを進める。

港湾施設等の整備	事業内容
港湾改修事業	臼杵港下り松地区 ほか 8 港 岸壁 (− 5 . 5 m) L = 1 4 0 m、緑地 ほか
海岸事業	国東港 (向田) 地区 ほか 1 地区 離岸堤 1 基、護岸 L = 2 0 0 m ほか

《目標》

成果指標	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
高齢化集落から幹線道路への アクセスを改善した集落数 [おおいた土木未来プラン 2024]	79 集落	182 集落

6 生活環境の整備

◆廃棄物の不法投棄防止

- ・不法投棄の再発防止に向け、産業廃棄物監視員や監視カメラによる監視を実施するとともに、不法投棄防止用フェンスを設置するなどして生活環境の保全と産業廃棄物の適正処理を図る。

◆水道等の整備

- ・日常生活に必要不可欠な水道等について、施設の適切な整備、維持管理により、必要な水質水量を安定的に供給できるよう支援を行う。

◆地球温暖化対策の推進

- ・家庭・業務・運輸部門における省エネ等の取り組みにより温室効果ガスの排出削減を推進するとともに、気候変動により起こりうる様々な影響に適応する対策を実施する。

◆グリーンアップおおいたの推進

- ・「グリーンアップおおいた」による地域活性化につながる環境保全活動の取り組みを推進する。
- ・環境教育アドバイザー派遣制度の活用や自然体験活動等を通じて豊かな環境を守り育てる人材を育成する。

◆災害被災者住宅再建の支援

- ・自然災害による被災者の生活及び居住等の早期再建を図る。

◆地域防災力の強化

- ・自然災害に備えるため、地域防災活動の活性化や避難所の機能強化などを推進する。

◆消防力強化の推進

- ・消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策を推進する。

◆生活排水処理施設の整備

- ・衛生的で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等の役割を持つ重要な社会資本である下水道や合併処理浄化槽等の整備を図る。

◆住環境の整備

- ・地震による住宅被害を軽減するため、既存住宅の耐震化を促進する。
- ・公営住宅等について、「大分県公営住宅マスタープラン」に基づき市町村と連携し、県内の公営住宅等を適正に管理するなど、居住環境を整備する。

《目標》

成果指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和 7 年度)
生活排水処理率 [大分県生活排水処理施設 整備構想 2015]	77.7%	90%

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

◆子育てしやすい環境づくりの推進

・一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会を築き、子育て満足度日本一を実現するため、子ども医療費や3歳未満児の保育料の助成など子育て世代への経済的負担を軽減するとともに、幼児教育・保育の提供体制の整備に向けた支援や子育て支援拠点など地域の子育て支援サービスの充実を図る。

・待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、処遇改善や修学資金等の貸付け、就職マッチングの強化などにより、保育人材を確保するとともに、ICTの活用や保育補助者の配置支援などの働き方改革による保育士の業務の効率化と負担軽減、保育の質の向上を図る。

・安心して病気の子どもの預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対して運営費を助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図る。

・子育て世帯が求める住宅の質を確保するため、こども部屋の改修や増築、浴室やトイレのリフォームなど子育て世帯向けのリフォームを促進する。また、世代間で助け合いながら子育てできる三世代同居や近居を希望する世帯が実施する住宅リフォームを促進する。

◆結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備

・若い世代に対し、仕事や結婚、子育てなど自らのライフデザインを考える機会を提供するとともに、市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の取り組みの推進、「OITAえんむす部出会いサポートセンター」の機能の充実等、県民の希望する結婚の実現を支援する。

・不妊治療費助成制度の充実や「おおいた妊娠ヘルプセンター」及び「おおいた不妊・不育相談センター」による相談体制の充実を図るなど、妊娠・出産の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備する。

◆児童虐待の未然防止・早期対応等による切れ目のない支援

・「市町村要保護児童対策地域協議会」等と連携し、児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、虐待を受けたこどもの自立支援等に至るまで切れ目のない支援を一層強化する。

・家庭養育優先原則のもと、里親制度の充実や児童養護施設の小規模化等により家庭的な環境の整備を推進し、代替養育の充実を図る。

◆子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援

- ・ひとり親家庭の親等に対し、就業支援や経済的支援を行い、生活の安定と向上を図るとともに、子どもへの教育・生活の支援を行うなど、総合的な対策を推進する。
- ・障がいの早期発見・早期支援に関する相談支援体制を充実するとともに、医療的ケアを必要とする障がい児が適切な支援を受けられる環境を整備するなど、障がいのある子どもと家庭へのライフステージに応じた一貫した支援を推進する。

◆みんなで進める健康づくり運動の推進

- ・健康寿命を延伸させるため、県民参加型の健康づくり運動を展開するとともに、健康経営に取り組む事業所の拡大により、健康無関心層も含めた働く世代の心身の健康づくりを支援する。
- ・特定健診・がん検診の受診率向上を図るほか、データヘルスに基づく糖尿病性腎症などの生活習慣病対策を推進する。

◆高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、介護予防や自立支援・重度化防止のほか、生活支援サービス、介護サービス、医療・介護連携等の充実に取り組むなど、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
- ・介護従事者の負担を軽減し、離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援するほか、介護のしごとの魅力発信等により、介護人材の新規参入を促進する。

◆障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現

- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、障がい者に対する理解促進・権利擁護の推進、サービス提供基盤の整備、相談支援体制の強化、社会参加や交流活動の推進等に取り組む。
- ・障がい者雇用を促進するため、雇用支援アドバイザーによる企業とのマッチング支援や定着支援アドバイザーによる就職後の職場定着の支援を行うほか、福祉施設からの一般就労等を推進する。

◆人と人とのつながりを実感できる地域共生社会の実現

- ・高齢者支援、子育て支援などのサービスを個別に充実させるだけでなく、地域の実情に応じて対象を多世代に拡大し、交流を活性化させるとともに、住民相互の支え合い活動を推進する。
- ・身近な圏域で住民が主体的に課題解決を試みる仕組みや包括的に相談を受けとめる体制づくり、市町村単位での分野を超えた複数の関係機関が協働する包括的な支援体制の構築に取り組む。

《目標》

成果指標	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
「子育て満足度日本一」 総合順位 [大分県長期総合計画]	5 位 (47 都道府県中)	1 位 (47 都道府県中)

8 医療の確保

(1) 無医地区対策

◆病院・診療所の整備

・へき地医療拠点病院の設備整備及びへき地診療所の施設・設備整備に対する助成により、無医地区等の医療を支える病院・診療所の診療機能の向上を図る。

◆患者輸送車の整備

・市町村等が行う患者輸送車の整備及び無医地区等からの患者輸送車運行に要する経費の助成により、無医地区等の患者輸送体制の整備を図る。

◆巡回診療

・無医地区等への巡回診療を担うへき地医療拠点病院の巡回診療車の整備及び巡回診療に要する経費に対する助成により、無医地区等における医療の確保を図る。

(2) その他の医療の確保

◆医師確保対策

・自治医科大学及び大分大学医学部地域枠制度により、地域医療を担う医師の確保を図る。

・県内で後期研修を行う医師に対して研修資金を貸与する。

・大分大学医学部に設置した地域医療支援センターにおいて、地域における医療ニーズ及び医療提供体制の実態把握・分析を行うとともに、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師及び医学生への情報発信・相談支援を行い、医師の育成・県内定着を推進する。

◆広域救急医療体制の整備（ドクターヘリの運航確保）

・過疎地域に住んでいても適切な医療が受けられるよう、大分県ドクターヘリ、大分県防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機による迅速な広域救急医療体制の充実を図る。

◆看護職員の養成

・県内の看護師等養成所の運営費を補助するとともに、看護師等養成所の学生に対して修学資金を貸与する。

- ・大分県立看護科学大学において、保健・医療・福祉サービスを担う資質の高い看護職員の確保を図るため、大学院における教育研究体制を整備し、その運営を行う。

◆看護職員の確保・定着

- ・病院内保育所の運営費を補助し、育児をしながら仕事ができる環境を整備する。
- ・「看護の地域ネットワーク推進会議」において、看護職員が医療機関の枠を越えて連携し、それぞれの地域特性を踏まえた看護職員の確保・定着対策を総合的に推進する。

◆潜在看護職員の就業促進

- ・潜在看護職員の就業促進を図るため、職業紹介事業等を実施する。

◆オンラインを活用した診療の普及

- ・離島やへき地での受診機会の確保、在宅医療における受診環境の改善などに向けオンラインを活用した診療の普及を促進する。

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
自治医科大学・大分大学医学部 地域枠卒業医師の計画的配置 [第8次大分県医療計画]	25 人	58 人

9 教育の振興

◆子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- ・小・中学校では、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底や小学校高学年における教科担任制の推進、「中学校学力向上対策3つの提言」の促進等により、目指す授業像を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを推進する。
- ・高等学校では、生徒の主体的・協働的な活動を積極的に取り入れた授業を充実させ、「知識及び技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の能力向上や「主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図る。
- ・1人1台端末やデジタル教科書、学習支援アプリ等、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善等により、協働的な学習や個別最適な学びの充実及び両者の効果的な連動を図る。
- ・学校教育活動全体を通じた道德教育の充実や芸術・伝統文化等に関する教育の充実、読書活動や体験活動の推進等により、豊かな心の育成を図る。
- ・自ら運動する意欲を培い、積極的に外遊び・スポーツに親しむ習慣や正しい生活習慣を子どもに身につけさせることにより、元気でたくましく生きる子どもたちを育成する。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える環境を整えるとともに、研修等を通じて教職員の専門性を高めることで教育内容を充実し、子どもの自立を支援する。
- ・児童生徒に学校で学ぶことや社会との接続を意識させ、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力等を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図る。また、小・中・高等学校において自分の成長を把握したり、将来の生き方を考えたりするため、「大分県版キャリアノート」の活用を図る。

◆グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- ・イングリッシュ・デイ・キャンプの実施や県内の留学生、ALT（外国語指導助手）の活用、海外の高校生等とのオンライン交流などによる異文化理解の推進により、多様性を受け入れ協働する力の育成を図る。
- ・郷土の先人に関する教材の活用による郷土学習の充実や芸術教育、道德教育など学校教育活動全体を通じて、郷土や国を愛する心を育成する。また、海外姉妹校との交流を通じたプレゼンテーション機会の充実を図る。
- ・学校段階ごとの明確な目標設定に基づく体系的な学びの構築を目指し、小・中・高等学校を通じて新学習指導要領に沿った指導方法・評価方法の構築や公開授業の相互参観による校種間交流など、小・中・高等学校の英語教育の充実を図る。
- ・推進校を核とした英語指導力の向上・普及や校内研修の充実等を図ることにより、小学校英語教育における「質の高い授業」の実現を目指す。

- ・全県的なグローバル教育を推進するため、S G H（スーパーグローバルハイスクール）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高等学校へ波及させる。
- ・I C Tを活用しながら、世界トップレベルの大学と連携し、専門的な分野で世界とわたり合えるグローバルな人材の育成を目指す。

◆安全・安心な教育環境の確保

- ・いじめ・不登校など生徒指導上の諸課題が複雑化・多様化していることから、学校と家庭、警察や福祉等の関係機関が連携し、組織的な取り組みを推進することで、いじめ・不登校などの未然防止や早期発見・早期対応の徹底を図る。
- ・すべての子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整備するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した教育相談体制の充実を図る。
- ・学校内外における子どもの安全を確保するため、家庭・地域や関係機関との連携を図り、地域の実情に応じた防災教育などの安全教育を推進する。
- ・子どもたちの多様な学習内容・学習形態に対応可能な教育環境の整備や施設機能の維持・長寿命化を図るため、定期点検による適切な維持管理を行うとともに、建築後30年、60年を経過する施設の改修を推進する。

◆信頼される学校づくりの推進

- ・複雑化・困難化する様々な教育課題に対応するため、「芯の通った学校組織」を基盤とした「チーム学校」による組織的な取り組みの徹底・強化を図り、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策など、各学校が抱える諸課題の解決及び目標達成に向けた取り組みを一層推進する。
- ・学校・家庭・地域が具体的な目標やビジョンを共有し、三者による連携・協働の下、それぞれの取り組みを進める「目標協働達成」を推進する。
- ・教職員研修などを通じた人材育成とともに、校務環境の整備やI C Tの活用等による業務改善を図り、教員が子どもたちと向き合える時間を確保することで過疎地域の子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育を推進する。
- ・高等学校教育の質の確保・向上を図るとともに、地域との協働による高等学校の魅力化・特色化を推進する。

◆私学教育の振興

- ・私立学校の運営費の一部を補助することにより、過疎地域等の私学教育の振興を図る。

◆青少年の健全育成

- ・家庭や地域の協育力の向上を図るとともに、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの健やかな成長を育む環境を整備する。
- ・子どもたちの健やかな心を育てるため、県民総参加による取り組みを推進する。

◆変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- ・生涯学習に関する講座などの学習情報の提供やＩＣＴの活用を含む公民館・図書館などの社会教育施設の機能充実、生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化など、県民の生涯学習を支える基盤を整備する。
- ・ライフステージに応じた多様な学習機会の提供や生涯を通じた学びの成果を地域活動に生かす人材の育成を図る。
- ・「協育」ネットワークを基盤とした学校、家庭、地域の連携・協働により、多様な学習機会の提供による人と人との絆を紡ぐ取り組みを推進する。
- ・子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、公民館等を拠点とした学校、家庭、地域が連携して家庭の教育力の向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供や地域の広報媒体を活用した情報提供の充実等、家庭教育の支援体制の強化を図る。

《目標》

成果指標	現 状 (令和２年度)	目 標 (令和７年度)
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数	104,080 人	113,000 人

10 集落の整備

◆ネットワーク・コミュニティの構築

- ・住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため、市町村や地域の各種団体と連携し、安全・安心な地域社会の構築や賑わいの場づくりなどの小規模集落対策を推進する。
- ・単独の集落では取り組みが難しい様々な課題を解決するため、複数の集落で支え合うネットワーク・コミュニティの構築を推進する。

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
ネットワーク・コミュニティ 構成集落数（集落・累計） [大分県長期総合計画]	1,711 集落	2,074 集落

11 地域文化の振興等

◆芸術文化の創造

- ・県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境を整備する。
- ・デジタル・先端技術を活用した新しい鑑賞方法や体験機会の創出を図る。
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会を充実させ、心豊かな子どもの育成や次代の担い手・鑑賞者の育成を推進する。

◆芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

- ・県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進する。
- ・アートを活用した新たな地域コミュニティの創出など、創造的な地域創出の取り組みを支援する。
- ・カルチャーツーリズムの推進など芸術文化の振興と観光・地域振興を一体的に推進する。

◆文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- ・各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り、育てるとともに、確実に次世代に継承していくため、国や県の指定・選定・登録制度の活用や防犯・防災対策の強化などにより、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努める。
- ・文化財・伝統文化が地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることに留意し、文化的特色を生かしたまちづくりや観光振興・地域活性化等につなげるため、地域の文化財・伝統文化の積極的な活用を推進する。
- ・積極的な情報発信を通じて県民が文化財・伝統文化について親しみ、理解を深める機会を充実させるとともに、確実に次世代に継承するための基盤整備を推進する。

◆県民スポーツの推進

- ・県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう学校、家庭、地域や総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を図り、ライフステージに応じたスポーツを推進する。
- ・スポーツ施設やスポーツイベントなどの地域資源の活用により、県民のスポーツへの関心を拡大させるとともに、スポーツに親しむ機運の醸成を図ることで「みる」「ささえる」スポーツを推進する。
- ・障がいのある人など、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実を図る。

◆スポーツによる地域の元気づくり

- ・ラグビーワールドカップ2019での成果を着実に引き継ぎ、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客、海外との交流による地域活性化等のレガシーの創造に向けた取り組みを推進する。
- ・国際スポーツ大会等のキャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくりを実施する。
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツを支援する。
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくりを実施する。

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
県立歴史博物館・県立先哲史料館・ 県立埋蔵文化財センターの利用者数	9.35 万人	14.36 万人

12 再生可能エネルギーの利用の推進

◆資源の活用と地域・産業の活性化

- ・地熱・温泉熱や森林など、地域の多様かつ豊富な資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図る。
- ・脱炭素社会の実現と地域・産業の活性化を同時に目指していくため、再生可能エネルギーという本県の自然の恵みを産業振興や地域振興へとつなげていく。

◆地域の強みを生かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・地熱、小水力等の再生可能エネルギーの導入促進につながる機器やシステムの開発及び販路拡大を支援する。
- ・九州内の企業・団体と連携した地熱等活用プロジェクトを全国に展開する。
- ・水素の製造から輸送・利用までを県内で一貫して行う「大分県版水素サプライチェーン」の構築により、大分モデルによる地産地消の水素社会の実現を目指す。

◆環境・景観・地域との調和

- ・自然環境や景観、防災等に配慮しつつ、地域と調和する再生可能エネルギーの導入を促進する。

《目標》

成果指標	現 状 (令和元年度)	目 標 (令和7年度)
エコエネルギー導入量 [大分県新エネルギービジョン] (第5期大分県地球温暖化対策実行 計画(区域施策編))	51,495 T J (テラ・ジュール)	62,412 T J (テラ・ジュール)

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

◆過疎地域の持続的発展に関する施策

- ・過疎地域持続的発展計画に基づき、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を実現する。

◆地域の活性化

- ・地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う魅力ある地域づくりや特色ある取り組みを支援する。

◆NPOの育成及び協働の推進

- ・専門家の派遣やニーズに応じた研修・講座の充実によるNPOの育成や、地域課題の解決に向けて多様な主体が連携して取り組む協働を進める。

◆男女共同参画社会の実現

- ・「おおいた男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指し、県民各層を対象とした事業を実施する。

◆社会インフラ等の老朽化対策

- ・道路施設（橋梁、トンネル、舗装、法面、土工構造物、道路附属物）、河川施設（治水ダム、排水機場、水門、河川構造物）、砂防関係施設、港湾施設（岸壁・物揚場、防波堤、護岸・堤防、臨港道路）、海岸保全施設、飛行場施設、農業用水利施設、農業用防災施設（防災ダム、地すべり防止施設、排水機場）、農地海岸保全施設、治山施設、林道施設、漁港、漁港海岸保全施設、水道施設において、施設ごとに作成された長寿命化計画等に基づき、施設の健全度及び重要度から更新の優先度を順位付けし、各施設の機能保全に努める。

14 過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

◆大分県過疎地域等政策支援員（集落の整備）～ 令和4年度から配置 ～

・過疎地域の課題解決を図るため、地域住民や市町村と連携して自立・持続型ネットワーク・コミュニティの構築を推進する。

《業務内容》

市町村に対する集落対策方針の策定支援や集落における組織の設立・運営に関する支援等を行う。

《業務対象地域》

過疎地域その他条件不利地域を有する市町村

(大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町)

※詳細については、「大分県過疎地域等政策支援員設置要綱」に記載

《目標》

成果指標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和7年度)
県内集落数に対するネットワーク・ コミュニティ構成集落数の割合 [大分県長期総合計画]	40.2%	48.9%

15 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

a 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業名 (所管課)	事業内容

b 産業の振興

事業名 (所管課)	事業内容
【農業】 大規模園芸団地整備促進事業 (農業成長産業化推進室)	大規模園芸団地の整備を推進するため、モデル団地の整備など計画的な団地化に向けた推進体制を構築し、市町による園芸団地化プランの作成を支援する。
中山間地域等直接支払事業 (地域農業振興課)	中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正し、自立的かつ継続的な農業生産活動の維持・増進を図るため、中山間地域等の農業生産及び多面的機能の確保に資する活動に対して直接支払を実施する。
環境に配慮した農業定着化推進事業 (地域農業振興課)	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業生産活動を支援する。
持続可能な豊かな有機産地等活性化事業 (地域農業振興課)	持続可能な食料システムを構築するため、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機野菜等の生産・販売に取り組む産地を育成する。
産地が取り組むファーマーズスクール等支援事業 (新規就業・経営体支援課)	産地自らが将来の担い手を確保・育成するために策定する「産地担い手ビジョン」に基づき設置されるファーマーズスクールや就農学校の設置・運営に係る経費等を支援する。
農業次世代人材投資事業 (新規就業・経営体支援課)	就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（50歳未満）に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、給付金を交付する。

企業等農業参入推進事業 (新規就業・経営体支援課)	県農業の再生には、既存の農業者及び法人をさらに育成するとともに、異業種等から新たに農業に参入する経営体を確保する必要があることから、県内外からの企業の農業参入を積極的に推進することにより、力強い経営体を確保・育成する。
新規就農者経営発展支援事業 (新規就業・経営体支援課)	新規就農者や5年以内に経営を継承する就農者の早期の経営確立を図るため、機械・施設の導入等を支援する。
新規就農者負担軽減対策事業 (新規就業・経営体支援課)	新規就農者の早期経営安定に向け、国の農業経営収入保険制度の対象とならない就農初期（1～2年目）の収入補てん等を行う。
女性就農者確保対策事業 (新規就業・経営体支援課)	女性就農者を確保するため、県内各地で活躍する女性農業者の情報発信や就農に関心を持つ女性向けセミナー等を開催するとともに、女性が働きやすい環境づくりに取り組む経営体を支援する。
遊休農地再生活動支援緊急対策事業 (水田畑地化・集落営農課)	地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地の活用を促進するため、地域における遊休農地の実態調査や遊休農地活用計画の策定、再活用に適した作物の選定、援農ボランティアとともに実施する解消活動や農業者組織自らが行う解消作業に対する支援並びに再活用のための土地条件整備を実施する。
集落営農継続発展対策事業 (水田畑地化・集落営農課)	集落営農組織を継続性のある経営体へ育成するため、多角化による経営強化等を推進するとともに、組織の再編統合を支援する。
中山間地営農経営体強化対策事業 (水田畑地化・集落営農課)	持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携・統合を支援する。
水田農業産地力強化対策事業 (水田畑地化・集落営農課)	消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制を強化するため、良食味米及び麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稻品種への転換を支援する。

園芸産地農地確保対策事業 (水田畑地化・集落営農課)	園芸産地の拡大を加速するため、参入企業等の意欲ある担い手が行う大規模でまとまった優良農地の集積・集約化を支援する。
農地利用最適化促進事業 (水田畑地化・集落営農課)	中核的担い手への農地の集積・集約化を進めるため、地域計画を策定する地域の集積・集約化計画に基づく取り組み等に対して支援する。さらに、重要な地域資源である農地の有効活用等を推進するため、地域の話し合いや荒廃農地等の整備に対して支援する。
おおいた園芸産地づくり支援事業 (園芸振興課)	大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、短期集中県域支援品目の「生産拡大計画」や、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。
園芸基幹品目生産拡大推進事業 (園芸振興課)	マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、円滑な参入や品目ごとの課題解決に向けた取組等に対して支援する。
園芸基幹品目産地づくり加速化事業 (園芸振興課)	マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、認定農業者等が行う栽培施設の整備等を重点的に支援する。
短期集中県域支援品目生産拡大推進事業 (園芸振興課)	短期集中県域支援品目の生産拡大を図るため、産地の主体的な取り組みに対して、集中的かつ総合的に支援する。
園芸産地づくり計画策定・推進事業 (園芸振興課)	マーケットニーズに即した園芸産地を育成するため、市町村等による園芸産地づくり計画の策定及び推進に関する取り組みを支援する。
果樹産地参入支援事業 (園芸振興課)	市場ニーズに対応した果樹産地の拡大を進めるため、新規参入企業等の早期経営安定に向けた参入支援に取り組む。

中山間地域花木類導入促進事業 (園芸振興課)	中山間地域における農地の遊休化防止や、省力的管理を図るため、生産者団体等が行う花木類の新植等の取組を支援する。
活動火山防災営農施設整備事業 (園芸振興課)	阿蘇山の噴火に伴う降灰により、周辺地域において農作物に対する被害が発生し、農業経営に影響を及ぼす事態となっている。これに対処するため、防災営農施設整備を実施し、農業者の経営安定と火山周辺地域の農業の維持発展を図る。
肉用牛生産基盤拡大支援事業 (畜産技術室)	肉用牛の生産基盤を強化するため、繁殖・肥育農家の増頭への取り組み等を支援する。
肉用牛担い手確保総合対策事業 (畜産技術室)	肉用牛繁殖経営体の新たな担い手を確保するため、独立就農者や親元就農者が負担する初期投資費用に対して助成するとともに、ヘルパー組織の利用による作業外部化等を推進する。
肉用牛競争力強化対策事業 (畜産技術室)	将来の中心的な役割を担う畜産経営体が行う牛舎整備などの規模拡大を支援するとともに、生産性向上や省力化に資する機械等の導入をサポートする。
肥育・繁殖牛生産向上対策事業 (畜産技術室)	全国トップレベルの肉用牛の産地づくりを推進するため、枝肉重量の向上や分娩感覚の短縮などに重点を置いた肥育・繁殖技術の指導体制を強化するとともに、飼養環境の改善に向けた施設整備等を支援する。
繁殖雌牛生産能力向上対策事業 (畜産技術室)	県内子牛市場の活性化による生産者の所得向上を図るため、県外の高能力牛を活用した県産種雄牛の造成に取り組むとともに、ゲノム育種価評価を活用した高能力繁殖雄牛の育成を支援する。
酪農経営生産性向上対策事業 (畜産技術室)	国際化の進展に対応可能な生産性の高い酪農経営体制を構築するため、後継牛の能力向上や規模拡大の取り組みのほか、災害発生時の営農継続に対して支援する。

飼料コスト低減支援事業 (畜産技術室)	畜産農家の生産コストを削減し、経営体の強化を図るため、飼料用米を使ったＳＧＳ（ソフトグレインサイレージ）の利用拡大に向けた取り組みを行う。
農業農村多面的機能支払事業 (農地・農村整備課)	農業の振興にとって最も基礎的な資源である農地や農業用水路、農道等の保全を図るため、農家以外の地域住民を含めた活動組織による共同活動に対して支援する。
基幹水利施設管理事業 (農地・農村整備課)	国営土地改良事業により造成された大規模で公共性が高い基幹水利施設のうち、市町村が管理するものについて、その適正管理に要する費用を助成する。また、農業用ダムの洪水調節機能の強化に向けた取り組みに対して支援を行う。
土地改良施設維持管理適正化事業 (農地・農村整備課)	老朽化した土地改良施設の適正な維持管理を図るため、定期的を実施する整備補修に対して助成する。
国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型、操作体制整備型) (農地・農村整備課)	国営造成施設又はこれと一体不可分な県営造成施設を管理する土地改良区等を対象に地域住民等の参画による管理体制の強化や補完的な施設の整備を行う。
基幹水利施設保全対策事業 (農地・農村整備課)	国営、県営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、揚排水機場、幹線水路等の基幹的な農業水利施設の機能保全を図るため、施設診断や整備計画の作成、対策工事、突発的事故に対する緊急工事を実施する。
地域農業水利施設保全対策事業 (農地・農村整備課)	団体営事業等により造成された農業水利施設の機能保全を図るため、整備計画の策定や対策工事、突発的事故に対する緊急工事を実施する。
農業水利施設保全合理化作業 (農地・農村整備課)	農業水利施設の適時・適切な更新、長寿命化対策や管理の省力化を図るため、老朽化した施設の補修・補強や素掘りトンネルのコンクリート巻立て、水路のパイプライン化、水門の自動化等の整備を行う。

小水力発電施設整備事業 (農地・農村整備課)	土地改良施設等の維持管理費の節減及び二酸化炭素の排出削減を図るため、水路やダム等の農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を行う。
畑地帯総合整備事業 (農地・農村整備課)	畑作経営の体質強化に向けて、畑地かんがい等生産基盤の総合的な整備を実施する。
水田畑地化推進基盤整備事業 (農地・農村整備課)	水田畑地化の加速に向け、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水や客土等の基盤整備を実施する。
産地基幹農道整備事業 (農地・農村整備課)	農産物の流通や集出荷の効率化を図るため、産地において基幹となる農道の整備を実施する。
農業経営高度化支援事業 (農地・農村整備課)	担い手への農地集積等を促進するため、地域計画のうち目標地図に位置づけられた中心経営体への農地集積状況に応じ、基盤整備事業（経営体育成基盤整備事業・水田畑地化推進基盤整備事業・農業水利施設保全合理化事業）に係る地元負担の軽減を図る。
農道保全対策事業 (農地・農村整備課)	農業生産や物流、住民の生活に不可欠なインフラである農道の老朽化が進展し、今後、更新需要の急激な増加が予想されることから、更新整備や整備水準の向上を図ることに加え、施設の点検・診断による予防保全的な対策を行うなど、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図り、農道ストックの有効活用を推進する。
農村振興総合整備事業 (農地・農村整備課)	農村振興を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に実施する。
中山間地域総合整備事業 (農地・農村整備課)	中山間地域の特色を生かした農村の振興を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に実施する。
農業体質強化基盤整備促進事業 (農地・農村整備課)	地域の特性に応じた園芸品目等の産地化を図るため、農地の簡易整備や小規模な水路の改修等、きめ細かな整備を実施する。

防災重点農業用ため池等調査 計画事業 (農地・農村整備課)	築造後の経年変化等により脆弱化し、放置すれば災害の発生あるいは、周辺の農地・農業用施設・公共施設・人家・人命等に被害を与えるおそれのある農業用施設（ため池・用排水施設等）について、これらの被害を未然に防止するため、施設の整備・点検等を行う。
防災重点農業用ため池等整備 事業 (農地・農村整備課)	「ため池工事特措法」に基づき指定された防災重点農業用ため池等について、決壊による下流への被害の未然防止を図るため、ため池の改修や廃止を行う。
農業用ため池等緊急対策事業 (農地・農村整備課)	地震や豪雨等で被災した農業用ため池等において、さらなる被害拡大を防ぐため、応急対策工事を行う。 また、農業用ため池等の貯水能力を回復するため、緊急浚渫推進事業を活用し、ため池や貯水能力を有する土地改良施設の浚渫を行う。
河川工作物応急対策事業 (農地・農村整備課)	老朽化した水路橋の耐震補強や固定堰による河川断面不足を解消するため、河川工作物の改修等を行う。
海岸保全事業 (農地・農村整備課)	老朽化した海岸保全施設の機能を回復し、背後の農地や農業生産活動を守るため、施設の長寿命化に向けた補修工事を行う。
【林業】	
林業専用道整備促進事業 (林務管理課)	効率的な森林整備を推進するため、森林施業に特化した「林業専用の道」の開設を支援する。
林業事業体強化推進事業 (林務管理課)	主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、高性能機械の導入等による業務の省力化や人材育成などを支援する。
林業新規参入者総合支援事業 (林務管理課)	林業経営等を担う人材を確保・育成するため、（公財）森林ネットおおいたが行う「おおいた林業アカデミー」受講者への給付金や林業事業体が行うOJTの研修に支援する。
循環型林業確立推進事業 (林務管理課)	林業適地の確実な再造林と高齢林の伐採を推進するため、林業経営者が行う伐採・再造林を前提とした林地の集積を支援

	するとともに、林地の譲渡に係る支援体制のモデルを構築する。
林業再生県産材利用促進事業 (林産振興室)	県産材の需要拡大と製品加工の低コスト化を図るため、木材の加工流通施設の整備等を支援するとともに、大径材の利用促進の取り組み等を実施する。
木造建築物等建設促進総合対策事業 (林産振興室)	県産材の利用促進を図るため、非住宅建築物の木造化・内装木質化を支援するとともに、県産材を活用した木造建築物の普及に取り組む。
しいたけ増産体制整備総合対策事業 (林産振興室)	大分県産しいたけのさらなる品質向上と生産量の増大を図るため、生産現場の合理化、省力化、低コスト化に向けた生産基盤の整備や生産施設の近代化（平地化・施設化）を支援する。
優良竹林化・利活用推進事業 (林産振興室)	県土の保全及び竹資源の有効活用を図るため、管理放置された荒廃竹林での竹林整備の取り組みを支援し、竹材・タケノコ生産地として持続的管理が見込める竹林の再生、竹チップ・竹炭等の利活用を推進する。
乾しいたけ新規参入者支援事業 (林産振興室)	日本一と言われる本県の乾しいたけ生産技術の継承を図るため、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生に給付金を交付するとともに、生産施設の整備に要する経費に対して助成する。また、遊休資産の継承促進のための体制整備を推進する。
森林・林業教育促進事業 (森との共生推進室)	次世代の大分の森林づくりを担う人材を育成するため、子どもの学びの段階にあわせた体系的・継続的な森林・林業教育の推進体制を構築する。
環境緑化推進事業 (森との共生推進室)	緑豊かな住み良い県土を創造するため、第6次大分県緑化基本計画（令和5年度～令和14年度）に基づき、総合的な環境緑化施策を推進する。

鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、電気柵等の設置や鳥獣害対策専門指導員等による集落全体の被害対策活動の支援、捕獲報償金などの予防・捕獲対策を推進する。
【水産業】	
養殖マグロ成長産業化推進事業 (漁業管理課)	養殖マグロの振興を図るため、赤潮被害を軽減する深層型生け簀を活用した養殖手法について実証するとともに、カキの水質浄化能力を用いた赤潮被害の軽減対策の検証を行う。
ヒラメ養殖業生産体制強化支援事業 (水産振興課)	ヒラメ養殖業の経営安定化と産地競争力の強化を図り、生産量日本一を維持するため、赤潮被害や高水温期の出荷端境期を解消する地下海水利用設備や緑色LED設備の整備を支援する。
入津湾養殖ヒラメ経営強化事業 (水産振興課)	ヒラメの陸上養殖の生産性向上を図るため、低コストで海水中の酸素濃度を高めることができる酸素発生器の導入を支援する。
離島漁業再生支援交付金事業 (水産振興課)	これまで本県水産業の前線基地として、漁場や海域環境を管理・保全してきた離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みなどの漁業再生活動を支援し、離島の水産業・漁村が有する多面的機能の維持・増進を図る。
沿岸漁場基盤整備事業 (水産振興課)	本県沿岸水域の漁業生産力の維持・増大及び漁場環境の保全を図るため、魚礁、増殖場及び養殖場の調査・整備や漁場保全の取り組みを実施する。
沿岸漁業振興特別対策事業 (水産振興課)	水産業の活性化、振興を図るため、漁業者の様々なニーズに応えた漁場整備や省力化・効率的な漁業近代化施設、流通・加工施設等を整備する。
水産流通基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	水産物の流通拠点として、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁

	等の整備を行う。
水産生産基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	浅海域における漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港施設を一体的に整備する。
水産物供給基盤機能保全事業 (漁港漁村整備課)	整備後の施設の老朽化に対し、施設管理を体系的に捉えた計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図りながら更新コストの平準化・縮減を図る。
漁港施設機能強化事業 (漁港漁村整備課)	漁港の安全対策と漁業活動への影響を軽減させるため、近年の高潮、波高の増大や自然災害の発生状況に予防的対策を講じること等も含め、漁港施設の機能強化を効果的に実施する。
漁港機能増進事業 (漁港漁村整備課)	漁港のストック機能の最大化を図りながら漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る。
地方創生港整備推進交付金事業 (漁港漁村整備課)	地域再生計画に基づき、地方港湾と連携した施設整備を行い、安全で効率的な漁業活動の推進を図る。
地域水産物供給基盤整備事業 (漁港漁村整備課)	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図る。
漁港海岸保全施設整備事業 (漁港漁村整備課)	海岸地帯の背後集落を高潮、波浪又は津波による被害から守るとともに、海岸保全施設の長寿命化を図るため、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進する。
【企業誘致】	
工業団地開発推進事業 (企業立地推進課)	企業立地の促進を図るため、工業用地等を整備する市町村等に対し、基盤整備に要する事業への助成や用地先行取得に係る借入金等の利子補給を行う。
サテライトオフィス誘致推進事業	サテライトオフィスへのIT関連企業等の誘致を推進するため、進出を希望する企業とのマッチングを行うほか、民間

(企業立地推進課)	事業者が行うサテライトオフィス整備を支援する市町村に対し、その一部を助成する。
-----------	---

c 地域における情報化

事業名 (所管課)	事業内容
電気通信格差是正事業 (デジタル政策課)	地域間の情報格差を是正するため、携帯電話が通じない地域において、携帯電話の基地局施設を整備する市町村に対して補助する。

d 交通施設の整備、交通手段の確保の促進

事業名 (所管課)	事業内容
生活交通路線支援事業 (地域交通・物流対策室)	通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が補助する民間バス路線及び市町村が運行するコミュニティバス等に対して運行費の一部を助成する。

e 生活環境の整備

事業名 (所管課)	事業内容
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 (循環社会推進課)	不法投棄物の撤去を実施し、フェンス等の設置により再発防止を図るとともに、市町村が行う不法投棄対策事業に対して支援を行う。
小規模集落等水源整備支援事業 (環境保全課)	公営水道の整備が困難な小規模集落等における水量、水質の問題解決を図る市町村に対して支援を行う。
大分県災害被災者住宅再建支援事業 (防災対策企画課)	自然災害による被災者の早期生活再建を図るため、市町村が実施する生活及び居住の継続支援に要する経費の補助を行う。
おおいた防災・減災対策推進事業 (防災対策企画課)	災害に強い人づくり・地域づくりや避難しやすい避難所づくりを図るため、市町村等が行う地域の防災活動や避難所の機能強化等に要する経費の補助を行う。

消防力強化推進事業 (消防保安室)	消防力を強化するため、市町村が非常備消防である消防団員等の確保対策に要する経費の補助を行う。
生活排水処理施設整備推進事業 (公園・生活排水課)	(1) 合併処理浄化槽転換促進事業 浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施する市町村に対して、施設整備に要する経費の一部を補助する。 (2) 生活排水処理施設整備推進事業交付金 下水道事業、農業・漁業集落排水施設整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業を実施する市町村に対して、施設整備に係る地方債の償還を確保するための基金の積立財源として、目標とする生活排水処理率に応じた交付金を交付する。
住宅耐震化総合支援事業 (建築住宅課)	木造住宅の耐震性の向上等を図るため、耐震診断及び耐震改修や道路等に面する危険性の高いブロック塀等の除却を行う所有者が負担する経費を補助する市町村に対して支援を行う。

f 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名 (所管課)	事業内容
大分にこにこ保育支援事業 (こども未来課)	第2子以降の3歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対して補助する。
保育環境向上支援事業 (こども未来課)	保育人材を確保するため、高校生向けの出前講座や福岡での就職イベント等を実施するとともに、業務効率化などの働き方改革に取り組む保育施設を支援する。
地域子ども・子育て支援事業 (こども未来課)	子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等における延長保育や一時預かりなどの子育て支援事業を実施する市町村に対して助成する。
病児保育充実支援事業 (こども未来課)	安心して病気の子どもの預けられる環境を整備するため、病児保育を実施する市町村に対して助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化を推進し、利用者の利便性と施設運営の効率化を図る。

伴走型出産・子育て応援事業 (こども未来課)	全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠届出時からの伴走型相談支援の充実や妊娠・出産を届け出た妊産婦・子育て世帯へ経済的支援を行う市町村に対して助成する。
放課後児童クラブ施設整備事業 (こども未来課)	放課後に子どもが安全で健やかに生活する場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対して助成する。
不妊治療費助成事業 (こども未来課)	不妊治療費の経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療を行う夫婦に対して市町村と連携しながら自己負担が概ね3割となるよう助成するとともに、不妊・不育を心配する夫婦に対して早期の検査受診を促すため、検査費用を助成する。
妊産婦健診等支援事業 (こども未来課)	近隣に産科医療機関のない妊産婦が安心してこどもを産むことができるよう、健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対して助成する。
こども医療費助成事業 (こども未来課)	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちの健康保持と健全育成を図るため、子ども医療費を軽減する市町村に対して助成する。
介護サービス基盤整備事業 (高齢者福祉課)	「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づいた介護サービス基盤を整備するため、市町村、社会福祉法人等が行う介護サービス施設等の整備に要する経費に対して補助する。
市町村障がい者地域生活支援事業 (障害福祉課)	障がい者にとって最も身近な市町村において、障がい者のニーズに応じた事業を実施することにより、障がい者の自立や社会参加の促進等を図る。
地域共生社会構築推進事業 (福祉保健企画課)	誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、市町村や社会福祉協議会等と連携して、多世代交流・支え合い活動等を推進する。

子育て・高齢者世帯リフォー ム支援事業 (建築住宅課)	子育て世帯の住環境の向上や三世代近居・同居の支援、高 齢者の暮らしの安心確保を図るため、住宅改修に要する経費 を補助する市町村に対して助成する。
-----------------------------------	--

g 医療の確保

事業名 (所管課)	事業内容
【無医地区対策】	
へき地医療拠点病院設備整備 費補助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備に要する 経費に対して補助する。
へき地医療拠点病院運営費補 助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療及びへ き地診療所への代診医派遣に要する経費に対して補助する。
へき地診療所施設整備費補助 (医療政策課)	へき地診療所として必要な診療部門、医師及び看護師住宅 の整備に要する経費に対して補助する。
へき地診療所設備整備費補助 (医療政策課)	へき地診療所として必要な医療機器の整備に要する経費に 対して補助する。
へき地診療所運営費補助 (医療政策課)	へき地診療所の運営経費に対して補助する。
へき地患者輸送車整備費補助 (医療政策課)	無医地区等を有する市町村等の患者輸送車の整備に要する 経費に対して補助する。
へき地患者輸送車運行事業費 補助 (医療政策課)	市町村等が行う無医地区等からの患者輸送車運行に要する 経費に対して補助する。
へき地巡回診療車整備費補助 (医療政策課)	へき地医療拠点病院の巡回診療車の整備に要する経費に対 して補助する。

国保へき地診療所設備整備事業 (県民健康増進課)	国保へき地医療診療所における医療機器等の設備整備に要する経費に対して補助する。
【その他の医療の確保】 ドクターヘリ運航事業 (医療政策課)	過疎地域など救急医療機関から遠い地域の救急医療提供体制の充実を図るため、ドクターヘリの運航に要する経費に対して補助する。
オンライン診療推進事業 (医療政策課)	地域の実情に応じたオンライン診療を推進するため、在宅医療現場で機器操作を支援する訪問看護師用のタブレットの購入支援や、へき地における実証に取り組む。

h 教育の振興

事業名 (所管課)	事業内容
学校との連携・協働による 「地域協育力」向上事業 (社会教育課)	地域の教育力向上と地域活性化を図るため「学校を核とした地域づくり」に向け、学校・家庭・地域の連携・協働による地域学校協働活動に取り組む市町村に費用を補助する。

i 集落の整備

事業名 (所管課)	事業内容

j 地域文化の振興等

事業名 (所管課)	事業内容
デジタルを活用した文化財保存活用推進事業 (文化課)	文化財の保存・活用を推進するため、県内の文化財のデジタル化及び配信を行うことで、地域の魅力発信に取り組む。

k 再生可能エネルギーの利用の推進

事業名 (所管課)	事業内容

1 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

事業名 (所管課)	事業内容
中小河川等洪水時避難行動支援事業 (河川課)	洪水ハザードマップの作成等に要する費用を補助する。
市町村営急傾斜地崩壊対策事業 (砂防課)	市町村が実施する保全対象家屋が1～4戸の急傾斜地崩壊対策事業において、工事費の一部を補助する。
土砂災害避難促進事業 (砂防課)	市町村が作成する土砂災害に対するハザードマップの作成 ・配付経費の一部を補助する。